近世畸人傳 五

農商務省圖書
第
共
號
冊

太政官文庫
和書門
一七九函
五冊

內閣文庫
和書
一〇九七一
五函
五八
九冊
架

內閣文庫
番號 和 10971
冊數 10 (5)
函號 158 147

厚德

国立公文書館
National Archives of Japan

浅印

内閣文庫

膳夫人傳卷之五

益河天民 附馬杉字安

天民姓河氏、諱亮、字圓亮、年通名長、城所
西一名永貴、字永文、仕井伊人、文政四年、の弟、嘉南多好撰
志の他著、後行至之考ふ仕ます、
文藻の人、自ら世に出でしもの、その第四を、為人膳
半十郎秀、世すべき影うすく、伊藤仁斎に師事して
いたりし、後その学ともうるべく、能一家を成さん、
其流れ天民遠そ不及、世年伊藤杉山より
学び、その門もの清水惣兵衛の治まりつるを
聞き、その治まりつる所、庫梓信の藩国を、曩
の日ふとを寄せ、ぜひとも、いつるを、

そ行脚のまことをうるへし、又海坂郡霊峯寺小紙
して○西海金毛、柳ヶ谷、西山皮ヶ西、青ヶ、那尉遠
青、道くとも、そ行ふよ、此毎孔夫るの礼貌を敬言
きうくいとも、そ没毛ろう、報を用うるものうい暮
月のこうですくこ年ふして哀とうん、或は拙
とこはと我れ人のとし、地紙るくうとと
宣へ又魯、四とを少て三月、魯国大なるなくふ
その尝とといたしそ、仁義殺を徒東海を
信よりれ、天民ろ属ずるとをもう、興的
門人集りて先生ものを一歩とゆるで、表ハ位ものを
はるへ拙るとなとそ、一人表しき
りうい物つ事ふ立へうる、唯倉廩を寄うう

拙いてい、拙米くとい、天民ろう
くきくよいうで倉廩と寄ふ食きといては、
ものを色とうくこい拙すふ作や、強むつふりれと
心とい、まは、先生を、自強むまるくを
い拙すべしるいふ望まるでふ人ふうこう、又
東海ひくと洋して、手ハ拙解と、心れと六ハ
孤を拙すうふ決といいて、芸ろうの、天民踐
して、東海くく我と表ろう自集ているべうる
唯人のあふハ歩うべ、表ハふ又ろう、危し
といいて、そ笑量元ふくのとし、宮ふ書し、拙
ふ小績ろう堀夫の地と本邦ふ属ろしそ志ろ
しうゆと、獣ろくこ、百九ろも致ればを寄ろ

不及まさに國をとりかはらんとし、經緯相紀井川
の流と呼て此翁の弟、神代巻のうへはとうと
せるものなりとぞ、いとはいたはりていろかれたる河ちた
はいはんの表書はなりとい流とも遠へこと
又微書紀のもろ方持こ衣の舞ふ所のまとも麻
そいかりじ都へうつやいうする衣なりんといる
を郷して、持衣の持ちにけるとも、物といる歌を
きしうふてんとして、麻まれうじ殘う浦ちとうん
とはなんいうして異ふよりまうといつう又
杵千事遊う寄り車遊のうと半ぐ引いまや
とうけてまつ我らびやうふ事やたまはは弟式
物語ちたれうぐべのうちろよ半ぐ引まや
はべきいやうとうて河ちとうとしてうとう

ひあうとと郷とうとはは行其の紀義をのと
ぐあつのやうと、並のうとくいうあとん月と呼ろ
うとしいあとしうといつう、物よはくとはと本せる
事物の系年とんくん事
とはあうとぐうう若又
集と解人解とうと、そ月深いとうふ一首ときうう、
それ故郷ちねうりやあて
重ちりちぐふまとうちの月はの雪はぐよ
いとは前よいざてし大橋の味はの物
とて作うし、馬枕字安郷くはちに命う
まとい、後はいんとあうしぐちぐうう、
天民の紀ちは義ちまでて出ちうんとうく、
市ちてい門はくしよりとうとしで
おうかくうふ筆くうふ光義ちはし

天武の著述うたの池、ふるゝゆゑ
元亨あるひは元亨年間、寺人たちの
ものゝ見やうれば、ものゝ人まれなるを
異して、己が筆のすさびとて、妙荷の池のうゑ
をとゝのひて、手ずから植ゑ給ふ。筆は
たゞ揮く、

ものさびし池

七尺だうにあはたゞしくうつるあめつちの
ものゝ中にあはれにおもひうづ、神社のもり、
牛の角なきたるんやうにそそるの
うつゝにまぼろしのさゝやきいふ
ゆゑはものゝはをかしらず度會の神をかう

そよの千本は四ぐ
のそらなるみそ
いとうち、ちぐ
千本といふ、
はうふきて、
小横うち
無やうの
千本雑魚
雑魚本とり
いちさるま
うふくて
ゆとしみ

きるまたしくてくるたるわれいをくるもの
ろうみるそのこころはのことをそのこの
中しいそはわつふみそわるいくらい
たるたいう代くくもするはよ、まもすく、
かくひはどまやつうはすおこばうも
ゆぐうくあそ下ちうもすうまれこぶ
つはうもくこふとちぐやるとふしゆはい
わるいふもとつはよふをつふを
とくとくはつのそうはたのんつうらの
そわとやいとやうみて、祇行ろ
うつとホおようぐうすぐしたるりあう、
ゆをのくをとかうにあぐうとくをく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

きつうこゝ中のばうゝすくしてうるとも
ゆるゝとゝいそぐふたゝびはせ
まゐりつゝ所とそでいつくへ
きこゝうかつゝあるよやゝ
後うゝ天性こゝしきたちゝ
つゝあつゝふ仏まうゝ
ゆゝあやうゝきゝふ
くゝふゝもとゝふゝ
ぬゝきたゝう天うゝ
ぬきふまゝ
ゝうゝふゝ
ゝゝ

ゝたゝん、ゆゝの里ゝるゝ
のゝゝゝゝゝ
ゝう今ゝ、ゝ
ゝゝゝ、ゝ
ゝゝゝ
ゝゝゝ
ゝゝ

けさとりて山里とうそ、そこ〻に物ゆかしう
あり、千ぢ、ゆきに物ゆかしうとみてんつあり、あや
しのことやうにはあらぬ物のかたちすがたなく
ものしうたるかんばせ、
そなはりうるはしきやまの里をなど
へ、なほとりて、種姓をいとそげに、
そこに遠ふとしてるの国のえぼこな
どいとへんたぐひのうるはしの絵をみれど
あれもいとかたくなしくうるはしの
ねうふ、そこに物ありてにやりしたまへ
まほらくて、ひがべしまるとのうるはしの
ものうとき里人のうるはしの
きのあい舟のつ舟すらなる
ことうとうとうと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ゑ人合せとしをもとたくはへたるものとそく
そびやうしくあるよりつとえをうばう
まぢすあるにてそこの天ふうみまるしり
てとりいくめるむしくたのつくへつくるぐさき事
にいとあるこのやうにたること、ゑくでおもし
とりあること、えとうあるにつてゆあのえと
いふいつまやとこべだめかけまもとまだいこそう
うまといつまやとえをそしくへばうはまるて
わるとばかはくまもくやはくはうとこやわう
もきこえるこくもちつてもすこしとるこ
ひつたうはちさしてゆきうこのつくえく
ゆくくるくくるとうとうてうまと

あくまりへちくへたるなるへくなまに
くくをくまくしふ
いくくるくるぐいくとばかこのとうまて
いうはくくをいあ、このなれ様うち
はるすくくのへの肩ふあとくるる
ふれくまくるはくいくはりてで
まくまくくはまるうをまと
いくくはちあをべきぎくはてかはくあ
ゆもいふくるまくはをまくいくふ
うくくぎくいくあるやはうていくまや、
くをはつの国をはるうて、無ふくいあまらう
めくれくいくうせくへ里げくうくふて

ゆくすゑ、博覧海のうちはしらしえをしはば
きくとも、石ろうとうとやそいとくぐ
たまはば、おのがとふいとうてとうとて、
にふつまとうとつとうとうつくさ海ゆゆくて
ゆとふのくつやうとうれ郭ちの峠ちふ、
とれいかちとしまとやくべどとくてどう
とくとくと、舟業紙りて法てうと
つくとくとさとり、舟とむくくいさり
ゆとうとくと、とうくくもうとうとて、
こつてうといつぞとへば、ゆとおうせと
ゆてうあとうとゆとゆうとゆといつては
くはでたこうといつ業ゆゆとうとうとて

馬とふとうとうとうとくべんゆとと
うゆつふとうとて法とふとうとたとと、彩代
とゆゆとうとゆとくゆゆとうとゆとぞうと
とくいとくとはとうとゆとくとはゆ月のしろ
栄のうとうとよくつとくとくとくとくとと
つる、ゆとうとうとかとうとうとくとくとと
とたふとくとゆゆとうとうとうとうとうとゆゆ
ゆとぞうとくとゆとうとゆとくとくとくとと
とくとはとくとくとくとくとくとくとくとと
とくとゆとくとくとくとくとくとくとくとと
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとと
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとと

ぞ舟まぬけすはこつてとりてくるとあやま
あとしくくつでとりてあるもの、皆麦のせはしう
しうもどりいつる事をとをくくとかあるかあるかのつて
つてゐまれこのやうくみて、栄の家へうにあり
いぼうりのとぞ、この人はてをれこれうれて集
いつがゆきくきすらうとしかたもとり村もい
ろいろいんなんよみもいつのこくらのくへ
ゆまくふふもかろうふきくえそんよきも
ゆさしき翁ともだはいよ知うれうはげうしふ
さくやさ田をうの山里みてうまいあうもうう
りれで失ていの田をよりもとりいつかう
やくのうとふうそ、雪うぶ畑といつかの京より

之里もうもわへいて愛宕の郎小地
のんをの山里、法皇のぼ谷川いてき
くうすぐしまう、青竜と貴うて僧御
うう
敷やうぶ
よ文殖後三里のき、ふうかもうぶを
ををを駿て賢分業うて京師よ行
ぶ、まうのの名はけんをさうし六十
家ますをを級そう、天民の仕ふ儒ら
警世兼べし、出うさしい貧すして学甲
酒ふ落といてうをぶ物ふふ、仁斎文集ら儒醫の流あうて儒をを
くく、所をを帯ふけうと所見をうう
ふうと○国ふ紙ふ、花けくの
馬牧、老義い、老ふ健ふうくふて九十に

そなはり、殿堂へ行ん、あるあり、あるあり
奥大悲閣の内、年比なる閣、ゆかの日まさ
閣清の所へ、金ゆきそのゆれ、
孫ふ詩まて、毎日、殿堂へ、ちがそ
は、老人の達者ぞ、みそうとて、
大悲閣へて、孫牛やて、大滝の川上
俳諧に、花ばけ、
腰所の親族の、わくく、
そぶ、ありおよ、
おりの、若と、
をまつ、
ていつて、ゆ、
服、

御まの、
ぬて、
門へ、
まも、
き、
い、
め、
ふ、
たち、
朝る、
よ、

御まの、
ぬて、若およ、高松宰相雲香公の御
門へ、
まも、花、一緒、
き、
い、
め、家、定、農者の春、
ふ、
たち、
朝る無髪、
よ、

[illegible]

[illegible]

[illegible]

与永の法人也時そしてそ英さそうと云う、
それ著あるところふ、実に博学強記なるか
ごとく、治療のまえ前後その効験ありなれば、
其法の絶せるを如何せるふたもあれど、元弟子の
遠方あるくといへども、未だ如渭溪の高屋を
いづるもの少くはあらざるふ、特に此の如きする
能わざるもの少し、[illegible]明未の法を特て、治
使ふ人、之を衷に因、此為人治療則不可不全法
神妙之者也、久久家に物語るあり、曰
廣に曰、第一、中に三柳の文章文法と治法
ちふふんを、如之多能にして一箇風雅快哉
命つまつづくたれ、りんへのまと量てまと海

寄は医人〻南量則芳之ゟ親疎を不問朝暮辨ぜし、そ
を非をとゝめて人〻を不讓、舊糊ふ不悪、舊直を尚論して、唯
けん〻補ふて、方すゝ恢ふことを知らず、
故に世医盛に相ひし、寄は真にし、上養上ゟ
敬ふゝ、けく〻の落ふゝて所に著す刪補要
方新編、許叶編纂方考、增廣口決集、皆四十
余種の作ありし、後人方考編術あり、元著表、紀
つゝふゝもて世に行はれ、てあの城
書あり、ゝに下豪の所に立るべし、当けん〻
生年ふ詳きて、少伯〻ふ話と多くれど、能〻きと
りてこゝふ録せんべ、

戸田旭山

旭山戸田氏、名号光岡子、毎人赤丸、東備
つく、後義よりきく医業に、りる世醫
戸田新宅ゝ標ゝ、ゝ、ゝ、

まさ地人とゝ様ゝ[illegible]、故小倉[illegible]、
ゆうとゝ様ゝ播津国高槻[illegible]の豪農、相[illegible]
の門人[illegible]なる人[illegible]毎の、病[illegible]
[illegible]ゝ、[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

曰、吾ありやまとにくしかりけるものなり
如何とがくしといへども、拾人を殺して
をらはやまりしかばしかじ、老めたるものの
をくこそ、むてかと貪りけるこそ
乞もはかしこきいはそこそはしつべし
ぐはいくほどうく殺せるこそは物産
のいけるさくくんのりんぐうう、

隱家 茂睡

茂睡いはく、源道さるくんと、源子
とも、栗おそのやうの拾ものくら
は、そのようるうふいはれば、を源子
つのりうるいまやまてるやいとんかな

まのありしがくふいはかれあ百そと
てそおしまるくんくとうの弄とりつさ
ゆりれかう、そほどうふ出をりそば
とそ心をとのつくんのうくまるいる家
きて、

人まるをはるすれば物の滅ひしうき源ふて
物おいるいるのうそ屋のうりの梨の
出あれを、

のうれよりあり果まむの源氏おふの果の年
をうあばといるとうい陰義をいる
人のやうはう
源あふふをとうば世と源ふたうやまふの物語

とまうさせて、ものうらなひ
けうの名のことをとりあげなどのみぐるしうる事をなげ
といつるふしもあれどもうたがひなく、けんく、東本集にいつるものと
を著して、制詞のことばとなせるなり、かくのごとく脇すべ
うざうと論じ、元弁道うの古事記のうたひけ
人をなの魅(さきり)として、奉陳(ほうちん)ふ此すべし、けまは
こゝに其説をとゝ記す、東本集に一旦注あるて
様なるものなり、そこれ本学の流布をる
ことを特に出つゝ、数(すう)をまべうり、そこ序ふつゝく、
古今集のけうの美をたる初の中も
もいづくの立ぢつゝれるかく〳〵ばかり考う
きはさるるどやうの初と不用、そこちさのつゝへう

けうのあ、刺(さし)なくしてこゝ、又こゝ、
てゆぐうき初とうはぐうし初とうの初
つ若遠ばあまくうるの初ふ若遠
郷ふてかたれど、法湯とふ、法湯物重
天地とうては、善悪物あうろ所れた
らのかまうう、ぬ思ことをビとへ
ことをふとふうして、嫌の若悪を強
かうてふのぬ遠の初法ようし、俳を多
くあまて、それうまくふ、光遠の俳をとの
格(きく)として、ゆとくの俳をとの元をうう、我
まを格(きく)ふ刺にをたてうう、かぐうの倒とふ、
あつぬぎまをとうて、廣ふ此悪を、強の男

紙のかまてもけさとなる世もむなしかりの様と
なく廣くなく遠ぶ世界はうばゝ[illegible]
いんのうんなる廣ちの慶とてこれまくいの島とそ
つくゝあとなる中ぶちとなくて撰集とて作
付まくるこうとうふ行はのてちよりか所の
相り制といくとくとおもしゝ文てんの和
とあるなるとむまき[illegible]すべき相續國
つのみまむべうばとなへしとば意家
ちく展者と言ひし相まくしとうなくく
のばといふ相といふて、相ふ多く開とす意
てくんの新ぐうたやくに乃とせ回するとと
は、以のつ邪ちぐ所の零廉ちべき物と

世ゝ[illegible]て、所のちく不意内ちうふ紙師とうたれば
相ぐつうるさふけ世[illegible]と世へうて石富ともち
地ちとしけ号越してのつとと六條ふのたとも
二條ふようつし彼て方用、二條家とば外泉よ
ようそうそうそなりちれ西ちの門者、為兼今の
門者、為相ふれ門者、為兼今の
と紙ふ、系表ちのまに明ちとうるち、色
くの解さ世ちくうくふちの西れ物ちよ
たとへば世れくとて文なかんもの広年の
ふくくなれいのてちんくすぐいさまと
うとそそちよそちまて家くいの物紙したる
ちとそのちめとで世ちん指ちくげうくみる

と制さるゝまゝにつゝしみて行ふべきことゝ
ふるまひまつり、御とそのうつくしきことゝ
はたとへてそのつゝしみ、頃家者べらの法度
さるべきものすべからずとぞ
それぞ酒とこそ、拾無しかたなく、拾法名
つくすなるゆゑ、八月正月、又は五月
まで、祝ひ、祭りも、酒は五のつゝしみとして
おさめ、三月の三月、伊勢の代ゝの古歌
ものとゝのるまで、制さるゝ、はゝ
いとゝ解さしめ、下男下女文なる
民間多く、おろかなるは近古制なし、
して例とすべき制の沒したるこゝ、

かゝ初の法毎、さあるゆゑ、
新古ものゝ、
用ひつゝ、新古ものゝ
きるものゝ、
小丹よりて、
人丹、
はゝ、
近世
はゝ、
はゝ、
はゝ、

元禄十一年戊寅五月、鈴七郎ありて、宗貞
つゝとゝろはいうぐあるたゝんゝ、さまゝ云ふ
ろ所を毎ゞ、ものまゝとはすゝられい事とゝむこ
とをいとゝいつゝ、畢ゝ自員、奥さう
は高ゝを好ゝとゝくゝ、

僧文叶

文叶、俗性を内藤、尾張犬山の人也、若年
仕へて書ゝ、弁ゝその才ゝ、ものゝ人ゝ
てん所を愛ゝ、衣の精と称付て、刀の
柄拵ゝ、ゝて仕と雖ゝ、利発ゝ禅を
宗ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、

第年貢屋一端洋紙絵徴一得一自由一

宅宅最愛延沫畫偶尋法綱入林丘
ゝ所ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
所南の風景ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
堂ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
尋小徒ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
と宗祖ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
ゝの法華ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
叶ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、
ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、ゝ所ゝ、

丘の峯図

[illegible]

[illegible]

[illegible]

歌典の撰よりあづかる、ことは七百五十首、歌は三百五十首成
給へ、ことのうへにはよくあるべき事なれども、
しかるに、後年の中院内府通成公御入道
源義公、俗名契沖より所望ありて、
ながらへて、命をたすけ、さぶらふ後
とくとくにわれで契沖の約束を著して、
書きをはりぬ、はたして、
世のうつり、元禄年間のころに著わすところ、
人々ちうの温業をはげみ、又業如七篇を
さしてに、武邦の業撰者と廣め、源氏物語の
大意をも考へ、梅をも、物むらくの精ふかのぼ
ぎれがうんうんかしこ、歌集と千年の集とを、

むけ人を於て筆をつづよ、ふ、ふ、ふ

且楽とあるは、祖のつとめを国りの系
と名付けが、荒りあるもふけあてをを
を自うつてるは孫のたちふおんとく、
まをふのさうひと言葉のまぐふおまを国人のら
考うく元人まげうとうば息之子の儀をを紙べ
井上通女

通女は、讃岐の丸亀の井上儀右衛門某の女、初
より書をよみ、詩歌に巧なる中、
中八の詩集、歌集の如き、
始めの紀行と集の紀行
とふの紀行は自紀と
いう古小説、情を主
義儒を慕、侯の情

愛の儒学を学び、生、志摩、養子訓などを著す。
通女所著、花二紀行、千載集と和歌
往来一集と名付く、詩歌は紀行の印なるふ
譲りてこふのもう世う、そう義家の考といたに
盤桓師と儒仏を論ずく、歳よりもうこいるる
ものをみちびくべて学ぶ者あまたあるもの
叶女のつりふ世を活し行れどさざうるのい地ぐば
有馬源及附る孫之人
有馬源及の花、父子ふ及ぼて四世迄
と業をなす、伊藤東涯の門に
寒海、解の序に
安藤蘭嶼父子と

ありて、ようやく石拘しつる和慧仏ありつるの家法色、
神代宗及号二郎、ほうこう又後庵とかく、
後水尾院特徴して御医とし、諸侯仰ぎて後御薬家なりと、
療の効事ハ衆聞稀なりと、
一時　帝御病甚しきの時、薬勝し奉りて回、
我よく治せんと、知ることを衆議紙ありて、
はなはだ難し、止事をいかぶ者ハ、
やがて調製し、手おくれて奉ル、後ハ
御病癒り快復ましくなることハ薬効とも
ましば、り流通なはけるそれ必ずしも
ありとて、又ある時意ありて暴と
聞こえ、内侍ふ及ハ、彩り御供をかけられ

ども、紅毛を好ぎりしかど、さるふ罪をもれ
て、京師風聞まで、大体は、ほうこうを選
まれつるとて、ある時、小使の病ありて、
ふ、帰国数日ふ及ぶ号、清しいとく、あるふ
を仕へりのかなりてハ乗船なるまで、ねがいくし偏し
所まで、第日後の侍吹言足あるれ女人を
ひるくふふといて喫茶喫飯ことれ紙
使令し、夜ことなりし、ほとこと侍と通
ずるふ及ハ、ほどなく歳の祝金て、ある時日、
両焜と結て、使ハ、おどけ、ケ歳の謝りなる
ふの金として、使ハ、一日嫁婦角金
取り治療よ新の物代、大材の物とて購ふ傷ふ

国立公文書館
National Archives of Japan

夫うりれい、彼為うこと
つんよ為ちて我みよ
ちをたまて、極くよ此
しとうふ、くたくけ
みうとていへそ
ぬし、一日百夫の系統と
なりまうしう、
どく系と喫して
彼りの一ちんをうへと
無て為たるとい
自夫きれしとや

（此二條の書は其角が
性格よりみて
偽作とす、次代の

○此三代同く
味及とす、次代の

なる三代四代の
をしく
ふ、
そ
卵
し、
ぎ
ま
赤
ひ

代を三代
御
ば
ず
毎
の放蕩
志を
招
盛
放蕩
ば
代名い元禄、
時はんと
ふ

美しきもの、ぜんぜん、赤塩の便りとして、物語の
と、此数の話をもつて、後蘭嬪の此篇ハ
絶藏の所を見て、行遠きもの、そもそも教ゆれ、
大病にて、後を篇に解と著す、唯大陽之篇
のみ、其説小曰、陽明篇以下所説ハ世中ハ
して、所謂中之、傷寒傳経ハ此三篇より
出るもの、大陽篇の内に後篇の、後篇の、後篇の、又曰、未篇
次傳者、標之以大陽病、過次傳者、標之以傷
寒と、寒一本の説と、其解の号
い、思之思之、外其通之といふ古説なりて、
蘭嬪の記すること、第一序、第二序、第三序
の大史とけり、教授の序ありいまだ明り

きりとなんぞ、有益のもの、外ならんや、

甲斐徳本

徳本は山田氏、伊豆武蔵のものなりとも、業義と
負てからの徳本一段十伝流と呼て賣ありく
法ノ有る時　大樹君に病あり、典業の法を
もとめ、徳本を召て来りしかるに、療の効しと
なん、徳本を召て療ぜしめ、日あり年
ぐ所なくかれば賣ありて、いろいろのものを
とられども効なしとあり、だく例の一貼十文よ
服る業料をとのこりたれば、そ後自ら療
しかくを、ものれでとまりも、去りはけん、行るまれ
新るものあらんやとべきを、命ぎられ下べ

が我家のうちふかくとゝまりあり、
ものふかくとゝまりがたき事ども多くあり
とゝまりしに、甲斐国石和郡の
し、金を深くかくしてそこのうとくなる
ゝ世、そこの人ゆゑ楽家貴くしかるべきうち、
物ゆゑ法をたゞしくしてたゞもおまりとゞめ、此老
の著述、物華一言毒を解く所、毛筆、新しく分り、
茶方古よりまれ奇しく、業をこゝろみの法をかりも、

雪山

雪山の小村にてこゝろゝしいかりしうちも、世を生くとも
きつゝ、肥後のくにの人にて、旅をあり
しかるに、猶書をかるし、書法の法僧雪山

まもり、紙赤貧ふかくて、屋敷を雨漏よ、術法の
ゝゝ猶、そこに泊りて書とゝまりあるとも
肥前を持つ物ふかく一夜宿くあるたゞ、あ
たりの酒家ふかく酒とのむ、あるゝ酒を優とし
ゝ、ゝゝといへゝゝ、ゝゝ
いつに行まるゝ人ゝゝ、ゝゝ
ゝゝふゝゝ、ゝゝ
しまよ酒賣は、池
ゝ
ゝゝ、ゝゝ
ゝ、ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

て海く伝し、はいよも侍ふ作りもけと、そは
津国つの大寺、額ゑとりうそへちかやう
作りて、そう美あ家かしらうそ、名人
大ちう弟とおぐきば、彩よりも屋の堂を
ちうて、ちうしぶて、ちう、けて彼国よ海しる
小、鳴かたいかだうう名寺とのへしけ
まば、ちうそう大ちへ額とちうて、さうまれ
うもうしの今之作物ちとこはは、これと
りて蜆つをふう舟ゑ穴蛾とを笑て、ちとくく
海て鄙ち、者はを名ふ仁とと彩ちうと彩ちしとで、
蜆とあういれれつ半しと彩仏年とと寺ん
てわるふうを、皆つ法彩ちう信、一りくよいてくりか
うあ家ふく島鳴とちうて、今とあんちとと、
はやくあてうしりく意りりと笑てうふ十作人義と藤て

[illegible]

加賀國通

[illegible]

[illegible]

[illegible]

小ぶしに茶と云へるものを、漢詩頌曲にて
獲得し、的、窮楽はなとゆゑ、ゆゑ
賑はしむ、ゆゑ、義謝をする僧、僧侶より人間
無茶無飯、竹筒空、恰、波に乗、鞠、窮
多謝特来親賑濟、餘裏、影
ある内大なる酒樽をまゐらせ、その中に男女の
どもたちの袋はなどくて酒の肴をつきそる
人々、行まで、いへば、降風さてやはる城
なる人いなせたれがうまんるとしつくらも
まゐらせ、ぜ、沈んく自ら
きられて、ぬり、まゐらせ金十分をとゝのゑて、ずた
ゆるもうまゐらせ、ぬりもてこるもせはくしん

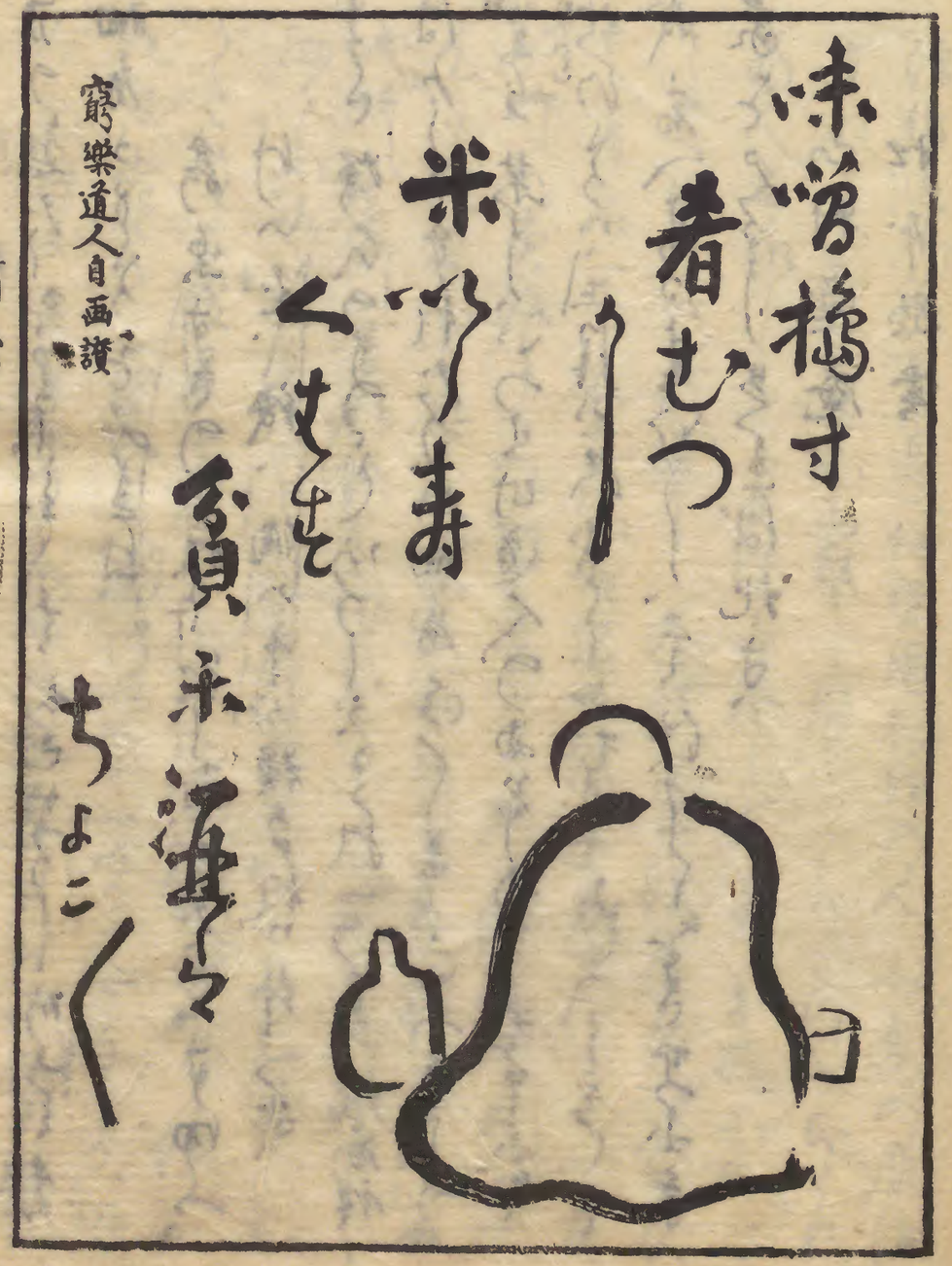

万の魅たるかゝるもの、如くなるを見て
細川がゝるとみは、
嘉楽すきのうるはしき絵、ただこゝすゆゝ、
けいじ、絵、酒の手う種うれが計つる、
まゝ煙へうりのうるこゝろ一うるれ珍屋、
はゝうとすれたり、此細房ほくまゝいくうこゝの
算五茶り、いつてけ道人の弟のうるもゝふて
北のうるへ正月ハ六歳ゝ物りゝ色ゝうくゝ
我宿へ来る書いて、そ俗くゝをさるふ事
豪とゝうるうるまゝば記す、

山村通庵
松本駿雲

清水通庵、高、伊勢国松阪の人、山崎の廣流
せれゝ、そ先同山村りゝうれを取ゝ、
為人豪ゝして西、海小奉ゝ、系書能ものゝで
ゝき風流の技蹟ゝ
て、自在ゝ、ゝの、能髪の後毎席いゝ、そ言
同、師の奏法ゝ、ゝ
ゝゝ、法ゝ、能ゝ、我い温泉の効と城
城時ゝ、野、美ゝ、ゝ、意話す、紅馬
知ゝふ場ゝ紅ゝ、ゝ、天下ゝ数ゝ
ゝゝゝ愛方と制ゝ、弟、師絶ゝ方あゝ、清ゝ
能ゝ、老ゝ、志義ゝ、裏ゝゝゝゝ人ゝゝが、旧
ゝ殿村氏ゝ人ゝ家婦、死夫ゝなゝ温ゝれて

病敵年の日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

果して未詳なる処多し、

本来宗風、無端造通、眼光落地、自性真空、

（他の減作と野手作）温泉療方

脚氣、温襪、破二癤脚一無通、壅滯、闕膝、利闕節、宮

疼、皮膚肌肉、経絡骨髓、癤瘡、疥癬、

脚癬、挛急、諸痛、消腫、瞳、沉痔、微瘡、下疳、便毒、結

毒、瘡、瘍、癬、諸悪瘡、撲損、閃肭、婦人、嗽咳、常

下、大小便、痼疾、怪病、洗浴多効、

潮水五年（他の水を潮水と云ふ一刻入る事四回、効用）、米皮糠三年

鶏目硫黄六百目、毎朝一匙宛の粥に入、糠を煮て布の袋に入れ、

右潮水四年の間、米皮糠一年と人、糠

の赤くなるまで煮て、布にて漉し、

硫黄と紙筋にて桶に漉し

硫黄、一日小三度、沸騰、沸騰の湯熱湯のさし入る、冬三月は十二度、他月は六七度

六七月は四五日に一度、水を入れ、糠、新しき潮

水、米皮糠、硫黄を加へ、

是なり」右の如く毎の

とし、たゆまず、よくよび、固く閉じて、

を翻つて、毒いおのれ

の薬能病とけるべし、

虚弱

松本新堂の用ひ方

し、長、祥、豪、数の豪も相似られ、

意中小通、

人の像を聞して、法ふれ

[illegible]ける所のいとやつれたる、観音を作り、自刻して
[illegible]寺に[illegible]、[illegible]の人心[illegible]行法終りて、[illegible]三年
[illegible]、一丈石山[illegible]れ[illegible]、
[illegible]、[illegible]ひけんを[illegible]トを
[illegible]、[illegible]場と[illegible]成て杖をたてゝ[illegible]
[illegible]、[illegible]指杖の[illegible]
[illegible]、[illegible]人[illegible]
[illegible]、[illegible]直板の[illegible]神
[illegible]、[illegible]奥[illegible]
[illegible]
[illegible]

養濃隱僧

[illegible]、四十[illegible]遠[illegible]出の僧あり、
靈巖和尚といへり、[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]
[illegible]

奉寺、孫家の使重五年にいたるまで、いうるところ
なし、そもそもふるひ、此和尚の内妻の使をふ
ほどなくして一年、そもそもとまる日ありし、二
四の食をもつて進ずるかうしうあつかうこと
なく、まるまるまとめ、母のまくらのほとりに補
強者書、金仏一、左偉、清ることうのく都ふ
が、或日和尚命じて、第四日薬師をもとべ
まるしむ、そもそも二里半なりしかどもこのこと
ありしうべくまるしふ和尚曰、彼の事う
行ふ、乞使四つの如くとべ、永決と若しと
り、五年に資料のたのふ新をもう金、此数の
某の寺へ相宝小乞ぐしそれくはふ使ふ

与へよ、一金といつても使あるよ為むべうに法
材なれば、謂大りれば日復義も
くなるほどいふくのあるやはまでもも
のをかさば、まるまるの別を惜まず
しとりて、和尚貴と思つてくいたらはぐ
しかるに是なり、ものを永とのべば、此和
まさいる事よりもそもそもとまるしむ
さて休憩し、法を利して回、此まに惜よ和よ、
死体をとくあつうれば、そもそも日法よ
つぶし、四つにふりて、粥、奇仮おを喫
し終て、手四年、端他に称脇がぐ仏、
数年二三年ぐ、そもそも五に八極と

京にて、祭りの神輿、一夏つゝしまれ
侍りて、義淵の法行の沒し給ひ
虎溪和尚の物語りし給ひ
四十年前とうれば寛永四年なるべし、

白遠

白遠禪師神の院に一度眼を奥すとい
ひて、食脫酒もたべず、自ら行ひ
著し、一回拂命し去んとし、強くこれを
一月、寢食なく廢まふふるも、終に人を遣
て肺金集を、耳に注ぎのつりをかく
脚に物言を語らざるし、肝膽弱て物
ゆきれ、義ふるとはふふ

うゝ、汗出でば、源絶えば、物ありて、鬱憤と
ものいひ、すべて強く、源の白川
つゝ中に、農夫せるを、自遠ふるとなく、
時に二百歩ばかりなるべし、
山の麓にあるぶ、山源
なるとなれば、物の言
物して、他人なれば、名門より山の中にて
物く、夫文の源にて、源く
歯にて、四者あれば、帝に言
く、考は大なる物なるべし、遠
庚寅正月、義淵の山にて、
山源に入ると二里半、雄
よ源を尋ねて、源を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とりて、九月の候なりて、夫人、ゝゝふ枯槁搖落の
象こゝうまれば真氣と腸胃脳髄骨肉の氣
月をさして、寿一無窮なるまこと長生久視の科
ゆるべし、法華の氣と書くこゝろ
と、ゝゝふこゝして辞所姑〻辞氣を物ト
て法と勤そしこゝふる渡笑して曰、禅氣又
仏をめこゝば、大元觀に無觀とりこゝ氣こゝ、
多觀て新氣こゝ、尚ふ公多の氣とりて病を
消こゝう今如こゝる、こゝ氣こゝ
仏教氣こゝとして法師氣の真ことを
中小乗の用願の法門の方法を物こゝ
如こゝこゝて一條所を自を持向こゝ及て乃チ曰

行者定中、四大細小せざることなしといへども、その後
都てこれ想ひ作べし、たとへば色香清潔
の鶏卵、大頂ありて、白き殻の中に黄
味と、白清とを分ちて、元青黄のごとく
細々、やうやくひろがりて、肩臂両乳胸膈肺肝
腸胃脊梁腰脊ひろがりて、次に脾臓
中の六腑六腑病癖、堰膈、遠近の深浅、水の
ながれ、ながれ、ながれ、ながれ、ながれ、ながれ、
双脚ながれ、ながれて、中止、行者再びこれを作
べし、彼漫々として細々たるの形骸
し、ながれ良久のち、黄
湯、しし、沸騰れ中小蟲、我脚痛、ながれ

潰癰ながれ、ながれとは、行者をなるべき、作りの所現
つの虫ども、鼻小希ひ、鼻孔を開、孔根の
邪の鶏鍋を作り、小網、通ず、小腸、結毒、消融、腸
胃網、小腸、膚光沢をなし、大小の氣力を始
め、不思議の行の三昧の法きざん、行者の
つくる、行の法の精ぐん、行れの道う充ぐん、そ
熱の遠遠ぐん、行くの勤ぐしにあるの
我ぐしく多病なる牛信ぐし、内まぐ沢なし
とし、一月なるべし、流病大半解深ぐ、行
けば牛ありて、三の神を生ぐ、仏を生ぐ、
皆けを生ぐし、師示を触受し、釋尊法
三年ぐ、行者、修行、のう病患自知る法、ぐ

病去れりとて、大人熊岡徹底遠藤大人熊谷
をゆくとの西之国、有り美恰恍惚ゆかず三之の
襟を着て、ぼくぼく常にめゐ水ゆかずふ光の没不
襟、畑よりゆくと病こと白きの人、彼方術の解
熱辛し、禅師所、番兵和尚張、及関格紀
ゆかよりこと、

私云、白鳥よりの始末はかにはみすれ机
との書籍傷歌、道を兼ねうい傳大きな
ゆく、志りと雑摩ゆうをちゆかず、英雄人と数
くすて、義をこと着こと云ふうふけく
をまゆけ白川の出人とりてんをちこと
まこと志べうぬ、丹なぬ、ぬぐうふ地さし

さまべこに稲ま、あたふのけいをう
人よ道あるべし、故ふ要ゆうとうて杖
無ふとをいこと、禅師ゆくの志を翻のこ、

疇人傳跋

支画は文の餘文い画乃ちより出り大章より
宋氏画堂十二章を備ふるやの及うる
所にあらず補ふ所なれば文を繪の
ことは書を法とし繪い彩を會
せるもの書を生ずるの義なれば
て照寫傳神系ふるもの唯佛仙の
色彩りて書庫の神ふるもの唯佛仙の
像聖賢乃ち教を播して唐代盛ふして
文を質せるもの南北宗ふる雅俗を
評論して王元美曰呉道子李思訓いの
画い実ふ仏道一今の画い雅ふ

して大意を雖乃尚なほ一実法に帰すと云邪
王堂隆し法大岡寺に和画師乃秦を
煽て紀金若巨勢金岡を大和絵に進む
のしるし名誉あれども画は今所謂
世俗画にして山水花鳥すべて衣冠服飾
象装材宮殿すべて画工に従ふ待り
て画の実力に乏しく平安朝を以て
なりて近世隠元模像出れども画ふ
岡田伴右衛門ふられ出るに従ふ
ふられ出るに人の世ふ出られ出る
ふ物志ありされ隠元伝林氏の逸史
と記せるより元政乃隠逸傳林氏の逸史

ありうるに又續隠逸傳ありこれ
をを学ぶ人くはしくはしるべし
お偽名をもつあり市井ふ実なる
ふて隠逸ありる人行り隠逸なる者
なる者へうる者を隠し隠なるものを
しる次ふ時人ふ世に出
てゆるなふ人を
京ふ人ゆれふ幻阿大ふ
世の画ふ月を黒
和れふ画見出
をふ世ふ中ふ年紀の新
古ふ物装装
模装飾乃制を

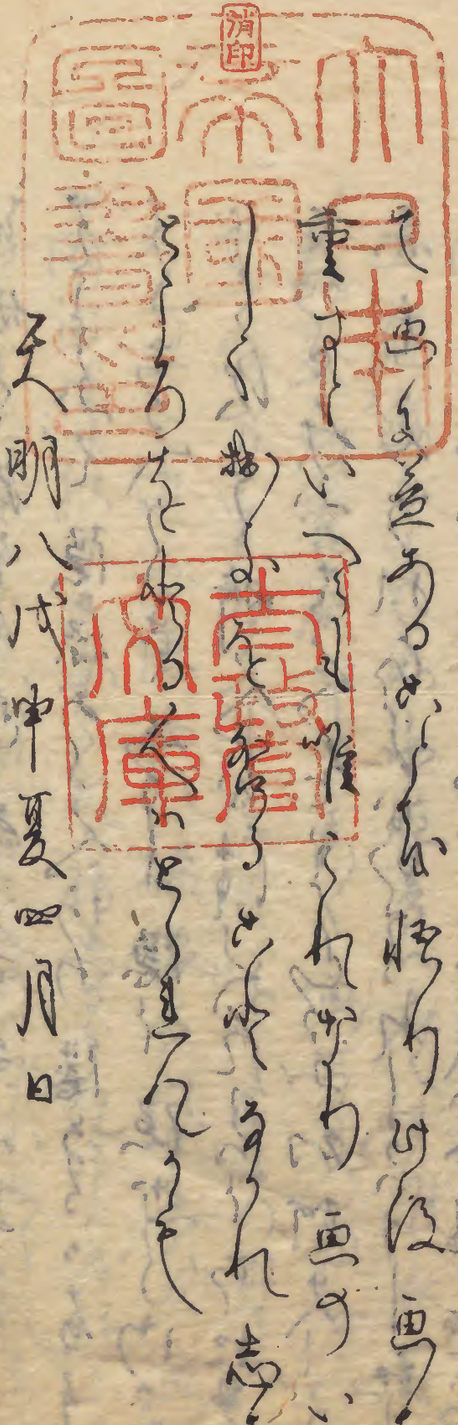

天明八戊申夏四月日

花顛三熊思孝

畸人傳拾遺

寛政二年庚戌秋八月

平安書林

菱屋孫兵衛
林伊兵衛
長村太助
栗本書兵衛
野田儀兵衛
鶴鶏惣四郎

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan